

■保険会社の方へ

※死体検案書追加発行手続きは原則ご遺族様に限ります。

ご遺族様より書類を受け取ってください。

面談に関して

①執刀医・検案医と直接日時をお約束していただきます。

受付時間：平日 10：00～15：00

電話番号：03-5400-1200（自動） 内線 2284 事務受付係

②面談希望の際はご遺族からの同意書（貴社の様式で可）のご準備をお願いします。

※「同意書」の当講座所定様式はありません。

文書照会に関して

①執刀医・検案医で文書照会に応じてない場合もあります。

文書照会の書類を送送する前に事務受付係に電話確認をお願いします。

②①で文書照会に応じる場合のみ

照会内容事項

ご遺族からの同意書（貴社の様式で可）のご準備をお願いします。

※「同意書」の当講座所定様式はありません。

注）保険会社の方には情報開示はしておりません。情報開示が必要な場合は弁護士を通して

お手続きをお願いします。

■弁護士事務所の方へ

情報開示に関して

弁護士事務所より所属弁護士会から「弁護士法第 23 条の 2 照会申出書」の手続きを行ってください。※有料となります。

< 郵送先 > 〒105-8461 東京都港区西新橋 3-25-8

慈恵医大法医学講座 宛